

岩手県最低賃金が時間額1,031円に改正されます！（令和7年12月1日～）

岩手県最低賃金（現行時間額952円）が、令和7年12月1日から時間額1,031円に改正されます。

最低賃金は、年齢やパート、学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず働くすべての人に適用されます。

なお、厚生労働省では、賃金引上げに向けた支援策等をホームページに掲載しています。詳しくは、「賃金引上げ特設ページ」を検索してご利用ください。

最低賃金

令和7年12月1日から

岩手県 最低賃金

時間額

1,031 円

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底を！ 蜂刺され災害が激増しています！

当署管内において令和6年7月に、蜂刺されによるアナフィラキシーショックを引き起こして死亡するという労働災害が発生しております。

令和7年度においては、昨年度以上のペースで蜂刺され災害が発生しています。一般的には蜂に刺されても1日の通院で症状が改善されることがほとんどですが、重篤なアレルギー反応を起こすおそれのある方が刺された場合、特に2回目以降はアナフィラキシーショックを起こして死亡する危険があります。

10月に入りますが、スズメバチの活動は続き、いまだ危険な時期とされています。そのため、特に屋外で作業を行う機会の多い事業者は、当該労働者に事前に医療機関で蜂アレルギーの検査又は診察を受けさせ、必要に応じて自己注射器（商品名：エピペン®）を携行させてください。その他、作業に当たって留意すべき事項等については、次のとおり当署作成のリーフレットにまとめておりますので、ぜひご参照ください。

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

令和7年7月に、当署管内において、蜂刺されによるアナフィラキシーショックを引き起こして死亡するという労働災害が発生しております。蜂刺されによるアナフィラキシーショックは、アレルギー反応の一つで、蜂刺されによってアレルギー反応を起こすおそれのある方が刺された場合、特に2回目以降はアナフィラキシーショックを起こして死亡する危険があります。

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

蜂刺されによる労働災害防止対策の徹底について

盛岡監督署からのお知らせ



11月6日（木） 過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されます。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」であり、今年も「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催されます。働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題により多くの尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっている近年、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現は重要な課題となっています。このシンポジウムを機会に、過労死等防止対策について考えましょう。

開催日：11月6日（木） 14：00～ サンセル盛岡3階大ホール（盛岡市志家町） 参加無料

岩手会場

厚生労働省

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

2025年11月6日（木） サンセル盛岡3階大ホール

14:00～16:15（受付13:30～）

参加無料

Webからの申込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム（参加申込書）

お名前

〒

TEL

FAX

Webからの申込みはこちら

基調講演 津野香奈美 氏

【神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスインノベーション研究科 教授】

「パワハラのは発生は予防できるのか？ 過労死のない社会を目指して」

取組事例報告 山元一輝 氏

（株式会社山元 代表取締役）

「働きやすさを目指す 取り組み について」



Webからの申込みはこちら

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施されています。この期間に労働衛生活動の総点検を行いましょう。

産業保健活動総合支援保

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

- 産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

- 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

- 職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

- 「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>

- 腰痛を防ぐ職場の好事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>



働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

- 働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

- 各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」

※ に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※ 増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

- SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら（サイト内から加盟申請もできます）

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場